

一部廃止のバス路線については、県交通局の提案を受け、交通弱者の方へ配慮し一部修正を行った。今後は住民の足を守ることに財政問題を両立させるよう努力したい。地域公共交通会議は、道路運送法改正により設けられた機関であり、道路運送関係機関の協議、調整の場である。

**企画商工部理事**

見直しにあたり、利用状況調査した資料をもとに5人未満のところは極力影響のないような形で減便した。

**教育長**

(2) 通常教育に在籍し配慮を要する子どもに対し、必要に応じて少人数教育等の支援を行う。また保護者の了解のもと特別支援学級での個別指導も可能となり、特別支援学校が市内の小中学校へ助言や援助を行うことも法的に明示された。特別支援学級の開設については、基準に達すれば今後も開設され、教員の定数配置もこれまでと同様である。免許法については、小・中学校は従来どおりで、現在の盲、聾、養護学校ごとの教員免許状を特別支援学校の免許とすることとし、取得のための単位数も整備が進められている。県が実施する学力検査のために、過去の問題を使って訓練しているということはない。あくまで教育課程内の活用であると認識している。

(その他の質問事項)  
 ・国民保護計画NBCについて  
 ・地縁団体認可取り消しについて

**大村市営テニスコートの増設について  
 中学校完全給食ができないか**

**永尾議員**

(1) 教育行政について

当市のテニスコートは昭和31年に、4面のコートが建設され、増設については現在のシーハット大村の建設地をコート6面の建設予定地と計画しながら、シーハット建設のためやむなく放置され、その後の黒丸地区の総合運動公園建設計画の中に12面のコート建設が含まれるということでありますが、実現するまでには、かなりの年月がかかると思われる。最近のテニス、ソフトテニスの愛好者も増加しており長年にわたり切望している市営テニスコートの増設ができないか。

最近多くの母親の方々から聞かれるのが「中学校の給食はどうなっているのか」ということです。他県他市から転入して来る時に一番ビックリするのが、中学校に給食がないということだそうです。県内の市で中学校の給食が全く実施されていない

のは大村市だけと思います。全国の国公私立中学校における完全給食の実施状況は73.5%であり、このような状況を踏まえて、どうお考えなのかお尋ねします。

**市長**

(1) これまで何度ともなく要望が上がっており、市としても、スポーツ施設の建設の最優先課題の一つとして取り組んできた。総合運動公園第1期事業で建設予定をきてきているが、大村市の財政状況のただならぬ中、計画は極めて困難な状況である。しかしながら市としても財政状況をにらみながら、今後ともテニスコート建設実現に向け、具体的に調査し、取り組んでいきたい。

**教育次長**

市内の中学校6校の保護者に対し、平成17年に昼食に関するアンケートを行った。学校給食の実施について70.1%の方が希望をされていた。また全国の国公私立中学校の73.5%が完全給食を実施している。現在小学校の給食について4カ所の共同調理場で行っているが、老朽化、衛生面の観点から23年度に1カ所に統合し建設する予定という状況の中、中学校の給食については、広く市民の意見を聞き、検討していきたい。

**歴史観光立市推進、  
 地域防災計画、  
 雨水の排水について**

**三浦議員**

(1) 総務行政について

明治30年以降、現在の大村市を形作った、軍都としての歴史にも、スポットを当て、観光資源として活かしてはどうか。その一つとして、大村駐屯地にある鎮西精武館という史料館を活用してはどうか。

地域防災計画で明記している、情報・警報、広報等の伝達システムで、市民への確実な徹底度をどのように評価しているか。十分と評価しているのか。不十分と評価しているのか。不十分と評価するのであれば、今後の構想を伺いたい。

(2) 都市整備行政について

大村市の雨水の排水について、全般的な計画についての説明、特に環境保全上、水資源の確保との関連、防災上の視点はどうか。また、鬼橋町付近の雨水対策は今後どうなっていくのか。

**市長**

(1) 今後は、歴史観光の拠点の一つとして広く宣伝し、広めていきたい。そして歴史観光資源の一つとして活用させていただきたい。

現在、災害情報については、